

令和6年度 第1回 白石警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和6年6月28日(金)午後1時30分から午後3時00分までの間
開 催 場 所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 10名 (定員10名)</p> <p>会 長 矢 部 和 彦 (議 長)</p> <p>副 会 長 佐 藤 裕 昭</p> <p>委 員 末 廣 惠 子</p> <p>栗 原 眞由美</p> <p>中 島 代 博</p> <p>和 泉 年 昭</p> <p>榊 田 安 志</p> <p>渡 辺 早久恵</p> <p>豊間根 一 雄</p> <p>田 中 喜久美</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警 察 署 員 6 名</p> <p>署 長 村 中 俊 治</p> <p>副 署 長 諏訪田 義 幸</p> <p>刑事・生活安全官 佐 藤 敦</p> <p>地 域 官 平 池 充</p> <p>交 通 官 浜 口 孝 志</p> <p>警務課長 古 川 善 大</p>
開 催 状 況	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 幹部自己紹介</p> <p>4 速度取締指針について</p> <p>5 協 議</p> <p>(1) 治安情勢等の説明 令和6年5月末現在の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刑法犯の認知・検挙状況 ・ 特別法犯の検挙状況 ・ 少年犯罪の検挙人員・少年補導の状況 ・ 暴力団犯罪の検挙状況 ・ 特殊詐欺の発生状況 ・ SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の発生及び被害防止対策 ・ 交通事故の発生状況 <p>について説明</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 「道路の法定速度の改正について」</p>	

【委員意見】

2026年9月より5.5メートルに満たない道路の法定速度を現行の60km/hから30km/hに引き下げるという事であるが、白石署管内にはこのような道路が何%位あるのでしょうか。また、この様に狭い道路での取締りは可能なのでしょうか。

【警察回答】

白石警察署管内の道路の前延長は約5万6,000kmあり、そのうち約2万kmの約40%が5.5メートルに満たない道路として把握しております。このような狭い道路での取締りは、違反車両を駐めるスペース等がないため困難でありました。

しかし、警察本部にて可搬式オービス（正式名称は可搬式速度違反自動取締り装置）の導入及び運用により、従来の取締り活動では困難な生活道路や通学路におきまして、他の車両等の交通を妨げることなく、速度違反の取締り活動がより実施しやすくなりました。

可搬式オービスは、車両の速度を測定し、速度超過を検知すると車両や運転者を撮影し、違反者には後日通知が届く仕組みとなっています。

白石警察署では、本年3月30日に白石区菊水で発生した死亡事故を受け、発生場所の路線において可搬式オービスでの取締り活動をしております。引き続き、警察本部と協同して取締り活動を推進していきます。

イ 「自転車マナーなどについて」（4名の委員からの意見）

【委員意見】

○ 自転車走行でのマナー違反が小学生から年輩者まで全ての年齢層で横行していますが、今の自転車は走行スピードも速いので、後方確認用のバックミラーが必要と思いますが、なぜ装備されないのでしょうか。

○ 自転車ヘルメット着用努力から一年を経過し着用率が向上したのでしょうか。
経過を見ながら特に子供はいずれ義務化にしたらよいのではないのでしょうか。

○ 無謀な自転車走行の取締りを強化してほしい

○ 車道の左側通行と理解はしているが、車を運転しているとヒヤヒヤする場面が多い。

○ 交差点では、一時停止など安全確認をしていない人が多い。

【警察回答】

○ 自転車マナー等について

白石警察署では、パトロールなど街頭活動を強化し、自転車利用者に対する職務質問や指導取締り活動を推進しております。

自転車利用者の交通違反に対しては指導警告や検挙を行っており、併せて、自転車盗難への対策として防犯指導についても行っております。

その他、警察署のホームページや北のひろめーるで、自転車利用に関するルールやマナーについて周知を図っております。

また、白石警察署ホームページで掲載していますが、厚別警察署と合同で自転車に対する交通安全啓発活動を実施し、管内の高校において、スケアードストレート（プロのスタントマンが自転車の交通事故を再現し、学生等に見せることによって、交通ルール遵守意識の大切さを学ばせる教育技法）による交通安全教育を実施しております。

その他に6月10日にラソラ札幌において、2000年シドニー五輪柔道金メダリストの「井上康生氏」を招いて、自転車の交通事故防止や盗難防止等を

目的とした関係機関、団体と合同で、自転車総合街頭啓発を実施致しました。

引き続き、広報啓発活動や取締り活動を推進してまいります。

○ 後方バックミラーについて

法令等の基準では、後写鏡の取り付けは義務化されておらず、自転車の構造は長さ190cm以下、幅60cm以下と決められており、後写鏡もこの範囲内に収まっていなければなりません。

この範囲を超えた後写鏡を取り付けた場合、他の車両や人に危険が及ぶ可能性があります。

また、バイクと違いハンドルに後写鏡を取り付けた場合、後写鏡がハンドルと連動して動いてしまいますので、実効性を担保する構造となっていないものと認識しております。

○ 自転車のヘルメットについて

昨年の調査結果によりますと、北海道でのヘルメット着用率は6.4%と、全国の平均着用13.5%を下回っております。

※ 北海道はワースト9位（千葉と同率）

新潟がワースト1位（2.4%）

愛媛が着用率1位（59.9%）

当署では、本年5月中、白石区内でヘルメット未装着で自転車を乗車している方、392人を対象にヘルメットに関するアンケートを実施したところ、約88%の方が、ヘルメットの装着が努力義務化したのを知っておりました。

ヘルメットを装着していない理由については、ヘルメットが高額との理由が一番高く、それに次いで髪型が乱れるからとの理由になっています。

道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者について、乗車用ヘルメットの装着が努力義務となっておりますが、白石警察署としましては、学校や教育委員会と連携して、特に子どもの装着率の向上を図ってまいります。

ウ 「防犯対策について」

【委員意見】

夜になると人気が多く事務所荒らしやタイヤ盗難、燃料抜き取り事件が度々発生します。

防犯カメラ等を設置していますが、告知看板等で「当社は白石警察署〇〇課と連絡体制をとっています」のような文言を掲示しても良いでしょうか。

【警察回答】

看板の設置は、管理者の責任において設置していただいておりますので、問題ありません。

ただ、生活安全課・刑事課まで記載しますと、その課の対応もありますので、「札幌方面白石警察署」や「警察署」としたほうが良いかと思われます。

エ 「巡回連絡について」

【委員意見】

10年ほど前までは、1年か2年に一度交番の警察官が台帳を片手に一戸ずつ巡回し、世帯状況に変わらないか聞いて歩いていました。

警察官ご本人も「この度〇〇から赴任して来ました」等と話され、とても身近な存在で心強かったのですが、今はもう巡回はされていないのでしょうか。

【警察回答】

白石署管内には9つの交番が所在しますが、各交番で受持区域を割り勤務

員が各ご家庭に直接訪問し、交番管内の犯罪、事故発生状況等や犯罪の予防や特殊詐欺防止方法などみなさんの安全で平穏な生活を確保するために必要な事項の指導連絡をさせてもらっております。また、要望・意見の聴取を行い地域の実態を把握し、事件・事故・災害等の発生時の連絡のため御家族の名前、年齢、連絡先をお伺いするため巡回連絡を行っております。これらは、個人情報でもあり、署としても法に従い厳格に運用し不適正利用がないよう保管管理しております。

次にご質問の件に関してですが、初めに委員に対してはご心配をお掛けしましてすみません。近年は警察官の数が減員となり、事件事故の増加や事案も複雑化したこと、更にプライバシーや権利のご主張等一部の住民の皆さんの意識が変化したことも加わり中々スムーズな巡回連絡が出来なくなっております。

巡回連絡は管内に所在する一般住宅や会社・事務所等を対象に分け1年間でおおよそ1巡できるように計画をしておりますが、低調なのは事実です。今後は人員を含め、計画の見直しを図り、巡回連絡を推進できるよう努めてまいります。

オ 「歩行者乱横断について」（2名の委員からの意見）

【委員意見】

○ 高齢者の信号無視や斜め横断をよく見かけるので高齢者向けの交通安全教室などを開催してほしい。

○ 12号線・南郷通で信号のないところを横断する歩行者がいる。

【警察回答】

歩行者の無謀な乱横断への対策は、車道を横断中の歩行者の死亡事故（本年3月30日、白石区菊水にて発生）が発生しておりますので、白石警察署としましては、白石警察署のホームページや北のひろめーる（警察本部や警察署から、交通事故の発生概要や交通安全に関する情報を、パソコンのEメールによって配信するもの）で流しており、歩行者の乱横断の危険性のみならず、車両の運転者への注意喚起の情報発信を行っているほか、パトロールの強化や関係機関等と連携して街頭啓発を行っています。

引き続き広報啓発やパトロール、街頭啓発を推進していきます。

高齢者向けの安全教室については、昨年7回実施しており、本年は1回開催しております。

要望意見に基づいて引き続き実施してまいります。

6 北海道警察官の募集について

本年7月1日から8月16日までの間、第2回北海道警察官採用試験の受験者を募集しております。

7 閉会の辞